

平成27年3月
勝浦市議会定例会会議録（第6号）

平成27年3月9日

○出席議員 17人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	7番 佐藤啓史君
8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君	10番 吉野修文君
11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君	13番 土屋元君
14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君	16番 丸昭君
17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君	

○欠席議員 1人

6番 根本譲君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
税務課長 鈴木克己君	市民課長 渡辺茂雄君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 齋藤恒夫君
福祉課長 花ヶ崎善一君	都市建設課長 藤平喜之君
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 酒井清彦君
水道課長 岩瀬健一君	会計課長 岩瀬義博君
教育課長 軽込貫一君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 植村仁君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第6号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第20号 平成27年度勝浦市一般会計予算

議案第21号 平成27年度勝浦市国民健康保険特別会計予算

議案第22号 平成27年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算

議案第23号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計予算

議案第24号 平成27年度勝浦市水道事業会計予算

第2 休会の件

開 議

平成27年3月9日（月） 午前10時開議

○議長（岩瀬義信君） ただいま出席議員は17人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知をお願いします。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（岩瀬義信君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第20号 平成27年度勝浦市一般会計予算、議案第21号 平成27年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第22号 平成27年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第23号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第24号 平成27年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

なお、議案第20号 平成27年度勝浦市一般会計予算については、既に質疑が終了しておりますので、議案第21号 平成27年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第22号 平成27年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第23号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第24号 平成27年度勝浦市水道事業会計予算、以上4件を一括して質疑を行います。

質疑に際しましては、議案番号、事項別明細書はページ数をお示し願います。ページ数は211ページから331ページであります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 私からは、議案第21号、243ページ、診療収入についてお伺いいたします。直近の市内の地区別の利用者数の推移と、市外の利用者数の推移を教えていただければと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。勝浦診療所の地区別の患者数の推移でございます。平成23年度、総野地区4,785人、率にしますと72.8%、上野地区812人、12.3%、勝浦地区586人、8.9%、興津地区41人、0.6%、市外352人、5.4%。平成24年度、総野地区4,641人、71.5%、上野地区816人、12.6%、勝浦地区665人、10.2%、興津地区55人、0.8%、市外316人、4.9%。平成25年度、総野地区4,687人、69.4%、上野地区845人、12.5%、勝浦地区703人、10.4%、興津

地区110人、1.6%、市外408人、6.1%。以上となっております。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。利用者数の推移を見ますと、安定しているといえますか、増えている年度もありまして、やっぱり地域にとって必要な診療所になっているのかなという感じがいたします。一方で、今後のことを考えまして、過去に同僚議員のほうから一般質問でもありましたように、例えば小児科のようなものを設けて、この地域に一つしかない、何か特化したものを設けて、この地域全体の医療を考えていくような施設になっていくのが望ましいのかなと思うんですけれども、その点についてお考えをお示してください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。12月議会におきまして、勝浦診療所で小児科ができないかというようなご質問がございました。小児科につきましては、財政的な問題や医師を含めた人員の問題等で非常に難しゅうございます。しかしながら、来院されました患者につきましては、診療は行っておる状態です。勝浦診療所が地域医療を下支えしているということは十分認識しておりますので、今後も引き続き、親しまれる診療所を目指しまして、経営の努力を行っていくべきだと考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 331ページになります。水道事業会計の工事費関連でお伺いします。現在、未給水地域の解消ということで、大楠、中倉、市野川等の工事が着々と進められてきております。工事が終わったところもあるし、計画でやっていますので、来年度についても予算が計上されています。お聞きしたいのは、今年度末でこの計画による未給水地域の工事が終わった後の進捗率がどのくらいになっているのかと、平成27年度予算計上されている工事が終わった後の工事の進捗率について、それと、これを計画されているのは平成28年度までと思うんですが、その辺の確認と、それ以降の、現在大きく行われている未給水地域以外の点々とした未給水地域がありますが、その辺の工事についての計画は、今、どのようになっているのかということについてと、もう一点、平成26年度末で、給水、配水の布設工事が終わった後に引き込みをされているところもあると思いますが、その辺が見込みと実際の引き込み施設件数がどのようになっているか、お伺いいたします。以上、4点です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。岩瀬水道課長。

○水道課長（岩瀬健一君） お答えいたします。平成24年度から実施しております4地区の未普及地域の進捗状況ということでございますが、4地区の配水管布設の計画総延長は、約1万4,300メートルであります。3年間の26年度末までの配水管の布設延長は約1万1,500メートルとなります。計画延長の80%、約8割が26年度末で完了する予定でございます。

4地区の今後の工事の予定ということでございますが、残りの2割の配水管布設工事を平成27年度で実施をいたしまして、布設工事を実施した箇所の舗装復旧工事を平成28年度に実施して4地区の計画は完了する予定でございます。

4地区以外の未普及地域についてということでございますが、4地区以外の地区にも未普及地域があることは把握しております。それらの未普及地域につきましては、今後、現状調査等により優先順位などを検討いたしまして、水道会計の将来の財政見通しを考慮いたしまして、平成29年度から始まります第3次実施計画の中で検討してまいりたいと考えております。

最後に、4地区の加入状況ということでございますが、平成26年度に現在行っている箇所は、平成27年12月末までに加入の意思を判断していただくことになりますので、平成27年1月末までの加入状況で、実際に加入できるところは平成24年度、平成25年度に実施した沿線の世帯でございます。平成24年度、平成25年度で実施して、水道利用可能世帯数が126世帯、平成27年1月末までに加入していただいたのが63世帯、ちょうど50%、5割でございます。当初計画していたよりも、多少加入率は低いのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 詳しく、ありがとうございました。そうしますと、平成27年度で一応計画の管の布設は終わるところですので、その後の未給水地域、以前にも一般質問でさせていただきましたけど、平成29年度以降の実施計画ということになりますので、計画をつくるのもう一年かかるのかなということになります。数値的には、これで全体の九十数%の給水区域だということで、残るは、それぞれいろんな地区に点々としていますので、各地区もそういう区からの要望も上がっていると思いますので、できる限り早目にそれぞれの地区ができるような計画を検討してもらいたいと要望します。

あと、加入状況ですが、24、25実施の部分では50%ということです。今年度が終わってさらに来年にかけて加入が増えると思いますが、当初計画が若干少ない。これについて、加入するに当たっても、管から敷地内までは自己負担となるので、それぞれの対応は個人になるんですが、せっかく未給水地域の解消ということで布設したので、この辺のPRなり、各区への引き込みの要請等をする必要があると思いますが、その辺のやり方についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。岩瀬水道課長。

○水道課長（岩瀬健一君） お答えいたします。平成24年度からの未普及地域の解消事業を実施するに当たりまして、各地区の地元説明会等の開催及び工事完了後の水道の引き込みの加入する方法等については、戸別回覧等により周知をしているところでございます。何分、個人の家庭の状況、個人負担もありますので、積極的にはなかなか加入を推進していない状況でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 水道会計も非常にきゅうきゅうとした中でやられているようですし、水道料金の問題もいろいろあって、加入者のほうも、せっかく引けるところまで行っても引かない世帯が多いということは、やはりこの工事事業を実施した結果が思わしくない部分も出てきてしまいますので、ぜひとも利用できる家については各区の区長なりを通じてもいいと思いますので、できる限り加入してもらおうような方策もぜひご検討いただきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） 私から、議案第24号 平成27年度勝浦市水道事業会計予算の中で1点だけ確認したいんですが、331ページの浄水施設費の中で南房総広域水道企業団の受水施設建設工事が何点かあります。この工事の内容について、どのような工事で、期間はどのくらいを予定しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。岩瀬水道課長。

○水道課長（岩瀬健一君） お答えいたします。331ページの工事費の浄水施設費の中で、南房総広

域水道企業団からの受水施設の建設関連工事を4件ほど計上させていただいておりますが、現在の広域水道企業団からの受水による配水地域といえますか、その現状を申し上げますと、企業団からの受水は、東急道路というふうに言っていますが、鵜原荒川線の鵜原配水池で受水をして、鵜原地区から大沢地区へ給水しております。また、もう一つの経路といたしまして、鵜原配水池から高区配水池、これは東急ゴルフ場のクラブハウス裏にある配水池なんですが、こちらを経由いたしまして、東急リゾート地域及び上植野浄水場を介しまして、上野地区全域と興津久保山台、ミレーニア地区でございますが、そちらへ給水を行っております。しかし、上植野浄水場内に流入する際に、水圧の低下により、水量不足を補うために、赤羽根浄水場を稼働し、配水を赤羽根浄水場から上植野浄水場へ配水を行って水圧低下を補っております。

なお、赤羽根浄水場は、昭和56年3月に竣工し、築34年の施設であります。老朽化に加えまして、水源であります井水、深井戸でございますが、3本のうち1本は枯渇して、残り2本も水位の低下と水質悪化が顕著でございます。また、上植野浄水場につきましては、平成元年3月に竣工した施設でございますが、水源である井水5本が全て枯渇している状況でございます。このようなことから、企業団からの受水施設を1カ所増設、上植野浄水場を受水施設に建設いたしまして、今後は既存の浄水施設の整理縮小を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 国保会計と水道会計でご質問します。国保会計では、まず1人当たりの医療費が、平成25年度で、それまで30万円台だったものが32万円台ということで、2万円増大していますが、その要因についてとそれを引き下げる今後の対策について、どのようにお考えになっているかを伺います。

それと、今回の国保会計で保険財政共同安定化事業がレセプト1円から80万円までという範囲に拡大されているわけなんですけれども、今後予定されております国民健康保険の都道府県単位化、広域化との関係で、都道府県単位化、広域化に当たっては、分賦金方式というものがとられるということが既に決まっておりますが、それへの移行との関係で、今の保険財政共同安定化事業、ここで1円から80万円までという範囲ですけれども、分賦金方式のほうは全ての保険給付が対象になるかと思っておりますが、そういうものへの橋渡しになっているんじゃないかと思うんですけれども、新しい広域化へ移っていくに当たって、分賦金方式についてのご説明と、それに伴って、勝浦市は行っておりませんが、一般会計からの繰り入れを多くの自治体で行っておりますけれども、そういった一般会計からの繰り入れがどうなっていくのか。そして、保険料率等々がそれぞれの市町村ごとに決めるということになっており、いろんな事務が、従来と同じように、各市町村ごとで行われる。一方で、都道府県単位化された県を単位として、それぞれの市町村に対しては、いろんなしぼりが保険料率についても指導があったり、滞納があれば、それを督促するというか、収納を強化する策が設けられるという、県の監督が相当強まるんじゃないかと思うんですけれども、どういう見通しなのかということ、いろんな影響がどんなふうに及ぶのかということをご説明いただきたいと思います。

最後に、今この予算には盛り込まれておりませんが、今後、国のほうで1,600億円以上の規模の市町村国保への財政的な手当が講じられるかと思うんですけれども、それを見込んで、今後、それをどう活用するお考えなのかということをお尋ねしたいと思います。以上、大

きくは3点のご質問です。

水道会計につきましては、給水事業が3つの団体の3者の統合という形で、今、進められているかと思うんですが、その進捗状況について伺いをいたします。

2点目には、水道料金の引き下げが勝浦市民の最も強い要望であると、私は思いますが、水道料金値下げということにつながる方策が、今回の予算では、毎年のように剰余金等も出ているわけですが、それらを一部活用してでも、例えば水道料金、今、基本料金というか8立米まで、使っても使わなくても定額で基本料金みたいな徴収がされておりますけれども、基本料金と、使った分だけの水の料金の請求というものに切りかえるだけで、現実的には、わざわざ使っていない方、高齢者のひとり世帯とか、そういった方々にとっては軽減になると思いますけど、そういった措置をとるべきだと思うんですが、今回の予算の中ではそういった努力が見られないのではないかと思いますけれども、剰余金等々が出ているわけですから、それらを活用した手だてというのが、なぜ講じられないのかということについてお尋ねしたいと思います。より根本的には、一般会計から高料金を軽減するための高料金対策をとる、国で行っている高料金対策をとることが根本的には必要だと思うんですが、そのことに関するご見解を伺いたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。最初に、1人当たり医療費が上がっているということで、その要因は、引き下げにどうしているのかというご質問でございます。医療費が上がっている要因の一つは、国のほうは自然増というような形で言うておりますが、医療の高度化、それから被保険者の高齢化、これらによりまして、医療費が上がっているというのが一つの原因だと考えております。また、勝浦市におきましては、保険者としては、小さな保険者ですので、ある程度重篤な病人が出ますと、被保険者1人当たりにかかる医療費は大きく変動するものと考えております。引き下げに伴う方策といたしましては、一番有効なのは、直ちに医療費が引き下がるわけではございませんけれども、特定健康診査、特定保健指導、この強化が重要だと考えております。

次に、共同安定化事業の拡大ということで、この内容説明ということでございます。議員からご説明ありましたとおり、これにつきましては、平成24年4月に国民健康保険法が改正されて、30万円以上のレセプトを対象としていた事業を平成27年度から全てのレセプトを対象とされるようになったということで、制度上、小規模保険者の存在や市町村格差是正のため、また国民健康保険料の平準化を目指して、広域化の第一歩として制度が拡大されたというように聞いております。広域化によって、一般会計の繰り入れがどうなっていくかということでございますが、これにつきましては、議員も先ほど言うておりましたとおり、公費の投入が拡大されるということでございますので、なくなっていく傾向にあるのかなと思います。

各市町村の保険料がどのようになっていくのかということでございます。広域化につきましては、保険者が千葉県、市町村ということで、共同運営になります。分賦金というふうにおっしゃっていましたが、これにつきましては、国保事業費納付金というのが正式名称になると思います。それにつきましては、千葉県が国保運営方針というのを定めまして、どういう体制で、国保事業費納付金をどのような集め方をするのかというような方針が定まってくるものと考えております。

なお、この方針には標準保険料率を市町村ごとに定めるということになっておりまして、近い将来の県内統一の保険料の橋渡しになるというようなことが言われております。

次に、今後の1,900億円の公費投入の件でございます。公費の投入につきましては、議員からご指摘いただきましたとおり、平成27年度にまず200億円の国費を投入して都道府県に財政安定化基金を造成して、この基金が平成30年の広域化時には2,000億円までに大きくしまして、それを市町村及び都道府県に財政不足があったときに活用するというようなことになっております。それがまず平成27年度に200億円。

次に、消費税の増税分により、約1,700億円を投入いたしまして、これは各保険者に分配されるわけですが、低所得者を多く抱える保険者に重点的に分配されるというような話になっております。保険基盤がより脆弱な保険者に直接支援するために効果があるのではないかと、いうふうな話がございます。1,700億円と言いますと、全国の被保険者1人当たり、約5,000円の財政改善効果があると言われております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、岩瀬水道課長。

○水道課長（岩瀬健一君） お答えいたします。1点目の九十九里、南房総広域水道企業団と県営水道との、県内水道の統合計画についての進捗状況ということでございますが、昨年の県の担当課の説明では、最終意向確認調査を本年1月末くらいまでには意向調査を実施したいというスケジュールで聞いていたんでございますが、最近の各地域の勉強会のアンケート結果等の中に県から情報がございまして、構成市町村の最終意向確認調査をもう少し延期していただきたいという事業者があるというふうに書かれていましたので、多少意向確認調査がずれ込んで、おこなっているのかなというふうに考えております。構成27団体の全員の賛同が得られれば、第1ステップの経営統合を進めるというスケジュールは変わりはないというふうに聞いております。

次に、料金の引き下げのための方策の予算になっていないということでございますが、平成27年度予算では料金引き下げという施策の予算は計上しておりません。議員がよくおっしゃいます県の高料金対策補助金についてですが、毎年度6月末ごろに次年度要望調査の通知がございまして。その際に一般会計と協議いたしまして、高料金対策繰出金の可能性について協議をしております。その協議の結果、財政見通し、財政事情等により、恒久的な繰出金は困難であるという回答によりまして、決裁を経て、7月28日に平成27年度の補助金に対する要望はなしというふうに回答したところでございます。なお、毎年度、次年度要望が前年度の6月末に照会がありますので、これからもその都度、一般会計とは協議をしてみたいと考えております。

3点目の剰余金の活用による料金の引き下げということでございますが、平成27年度予算でも、文言で記載してあるページがございまして、現在の料金体系で多少なりとも、毎年度純利益を計上することができております。そのうち純利益によりまして、内部留保、未処分利益剰余金を蓄えております。その内部留保によりまして、4条予算である資本的収支の補填財源として建設改良事業資本投資を行っている状況でございます。そのようなことから、剰余金を活用しての料金の引き下げは困難であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 1人当たりの医療費が高いのを引き下げていく努力は、特定健診の受診率を引き上げるとか、そういった方策をとるというご答弁いただいたわけですが、それは私も同感であります。次年度にそういった点で特に受診しやすくするための受診費、曜日、働い

ている方々も含めた受診の広がりをつくり出していくためのいろんな工夫や努力が必要なんだろうと思うのです。受診場所、曜日、その他いろいろな努力方向があると思うのですけれども、こういった点で受診率を引き上げるための平成27年度に特に力を入れたいとお考えになっていることがあれば、ぜひご表明いただきたいと思います。

2点目に、国民健康保険の広域化に伴って、一般会計からの繰り入れが減るのではないかとこの見通しを申されましたが、果たしてそうなるのかということなんですが、公費の投入といいましても、国保に対しては50%、45%とかと、そういう比率で国の財源が投入されていた時代から見れば、今やそれは25%程度に切りちじめられているわけですから、そういったもとに戻すような政策の転換がなければ、高い保険料が県全体に広がっていくという、そういったことになりかねないのではないかと思います。そういった意味では、今までの保険料負担を軽減するために一般会計から繰り入れられていた市町村で、今度は高い保険料が収納率が悪くなって集め切れなくなって、分賦金という形で県から課された費用では、保険税では賄い切れなくて、一般会計から補填をして県に納めると、こういった意味での一般会計からの繰り入れがむしろ拡大するのではないかと。これは保険税の軽減には全く役に立たない一般会計からの繰り入れによる分賦金を納めるための繰り入れなんですから、そういった保険税の平準化という言葉の裏には、保険税が今まで以上に高騰して、結局、住民はそれを払い切れなくなって、収納率が低下する。こういう危険があるのではないかと思います。今までの国が国保に支出していた国保の負担率が毎年のように低下してきた。そのことを改めない限り、そういった道が懸念されるのではないかなと思うのです。その点について、先ほど一般会計からの繰り入れが減るのではないかと申されましたけれども、果たしてそうかという点で、私はそういうふうに思うのですが、改めてご見解をお尋ねしたいと思います。

それと、1,700億円の財源投入による、その勝浦での活用というか、それをどう生かして、どういう事業を、私は所得200万円までの方々に対する重い負担になっている国保税の今の現状を軽減する、そういった方策のために活用すべきではないかと思うのですが、その点、どういう活用方法を考えようとしているのか、お尋ねしたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。特定健診の関連でございます。特定健診は従前保健福祉センターを中心に実施しておりましたが、駐車場の利用や会場の広さ等の問題から、武道館研修センター及び市役所で実施するようにいたしております。また、医師会の協力のもとに、土曜日の健診も実施しております。広報紙や防災行政無線での周知、また、戸別電話勧奨を実施して、地道ではございますが、効果が上がっていると考えております。なお、平成27年度におきましては、メイン会場をキュステで実施することで調整を進めておりまして、実施できた場合には、その受診率も上がるものと期待しております。

さらに、痛風、関節炎だけでなく、腎障害や高血圧、心血管障害の予測因子として注目されております尿酸値を測定項目に追加することなどを現在考えております。

次に、広域化に伴いまして、公費が投入されても、逆に保険料が上がって払い切れない人が出て、役に立たないんじゃないかというようなことでございますが、勝浦市においては、ご存じのとおり、一般会計からの法定外の繰り入れはしておりませんので、これらが保険料が下がる要因の一つとなって、有効に活用できるのではないかと考えております。

1,700億円の財源投入について勝浦市ではどのような活用を考えているのかというような質問でございます。この1,700億円の公費投入につきましては、関連新聞によりますと、3月3日に閣議決定が行われて、今国会に上程されるというようなことでございますが、先ほども申しましたとおり、1,700億円につきましては、低所得者を多く抱える保険者に重点的に配分されるというようなことになっておりますが、具体的にどのような形で配分されるかというのは、現時点では平成27年度の予算には反映されていませんし、国のほうからも提示がございませんので、どういう活用ということはお答えしかねます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 役に立たないと言っているわけではないんですよ。今までの国保の比率がとんどん低下してきた、その大もとの根本原因をもとに戻す、あるいは改善することなしには、一時的な対策だけでは、国保税の重い負担を全国的に解決していく、そういった点では障害があるだろうということを申し上げているわけで、その点で保険税が今、各市町村が苦勞して一般会計からの繰り入れをしたりして、実際の保険税を引き下げるためにそれを使っているわけですが、そういうことのために一般会計からの繰り入れが行われのではなくて、集め切れなくなった国保税の分賦金という形で県からは請求が来ますので、それに対して上納するための補填のために一般会計から繰り入れを相変わらずしなければならないという事態になるのではないかというように申し上げたわけです。そういう点で、勝浦の場合、非常に楽観的なお考えをお持ちになっておられるんですけども、状況としては、そんな甘い見通しが持てないのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

水道会計について2回目の質問で漏らしてしまったわけですが、私は部分的な料金の改善、料金体系が、基本料金に当たる料金が8立米まで、使っても使わなくても、今、千数百円という基本料金が請求されているわけなんですけれども、それを使った分だけの水道料金、1立米から、1、2、3、4と小刻みに使った分だけの請求という形に切りかえるだけでも一つの大きな改善になるのではないかと思います。それは大きな財源なく、できるのではないかと思いますので、毎年そういう上納金を出している今の会計の中では、ちょっとしたやり繰りでそういった改善が可能なのではないかと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

それと、より根本的な高料金対策、これは一般会計から法定外の繰り入れを水道会計で行うということが必要だと思うのです。それによって勝浦市民の強い願いである水道料金の引き下げというものを実現していく。そういった道を踏み出す必要があると思うのです。現にその声は我々に対しても1,000人以上の方々から、水道料金を値下げしてほしいという声が寄せられているわけですが、それにつきましては、猿田市長がそういう市民の声に対して、どう受けとめておられるのか、市民の切実な願い、1,000人以上の方々から上がっているんだということに対してどう受けとめておられるのか、市長のお気持ちを聞かせたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。公費投入の件でございます。平成27年度から1,700億円、全国の被保険者に対しまして約5,000円程度の効果が見込まれているところでございます。これにつきましては、平成29年度以降はさらに1,700億円の追加が毎年ございまして、合計3,400億円、被保険者当たり1人1万円の投入効果があるというような話でございます。根

本的な解決というのは、国のほうも公費負担というよりも、やはり健康づくりに趣を置いて、医療費をいかに縮小できるかというところに力を入れているんだと思っております。それにつきましては、データヘルス計画というのを各保険者が定めまして、今後健康づくりに対してどのように取り組んでいくのかというところを定めるということになっております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、岩瀬水道課長。

○水道課長（岩瀬健一君） お答えいたします。1点目の8立方までが基本料金という基本水量制を見直してはいかがかというようなご意見でございますが、現在、基本水量制を採用している近隣の長生、夷隅、安房郡内には9事業体がございます、そのうち7事業体が基本水量制を採用しております。南房総市と三芳水道企業団が基本水量制を採用していないというのが現状でございます。確かに1立方使った方も8立方まで使った方も基本料金が同じというのは不公平ではないかというご意見でございますが、基本水量制を廃止して、現在の料金収入を維持しようといいたしますと、確かに1立方、2立方、3立方の少ない方は料金が下がると思います。そのかわり9立方、10立方以上等使っている方の料金が上がる可能性がございます。現在の料金収入を確保しようとする、そのような状況になるのではないかと考えております。

料金の引き下げということでございますが、県が進めております県内水道の統合広域化、これが実現されれば、企業団からの受水費が大幅に平準化されて、軽減される。その県内水道の統合広域化の実現を一日でも早く実現できるように、県等担当セクションに要望してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 水道料金の関係でございますけれども、今、水道課長がお話したとおり、用水の県水との統合を踏まえて、先ほど水道課長が答えたとおりでございます。一般会計からの繰り出しにつきましては、今年の予算、平成27年度の予算編成を見てもおわかりのとおり、一般会計も非常に厳しいということで、水道会計に繰り出す余裕はございません。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 1,000人を超える市民の声をどう受けとめておられるかという質問なんです。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいまご答弁したとおりでございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） 以上をもちまして、各会計予算の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第20号ないし議案第24号、以上5件につきましては、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、本案の5件につきましては、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、勝浦市議会委員会条例第5条第1項の規定により、磯野典正議員、岩瀬洋男議員、刈込欣一議員、末吉定夫議

員、土屋 元議員、藤本 治議員、吉野修文議員、以上7人の議員を指名いたします。

休 会 の 件

○議長（岩瀬義信君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

明3月10日から17日までの8日間は、委員会審査等のため休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、3月10日から17日までの8日間は休会することに決しました。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして付託事件の審査をお願いいたします。

3月18日は午後1時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。

散 会

○議長（岩瀬義信君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れのところ恐縮ですが、先ほど選任されました予算審査特別委員会委員の方々は、お残りいただいて、午前11時10分より第一委員会室において委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。本日はご苦労さまでした。

午前10時56分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第20号～議案第24号の上程・質疑・委員会付託
1. 休会の件